

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号  
特開2000-342060  
(P2000-342060A)

(43) 公開日 平成12年12月12日 (2000. 12. 12)

(51) Int.Cl.<sup>7</sup>  
A 0 1 G 1/06

識別記号

F I  
A 0 1 G 1/06

テマコード\* (参考)  
A

審査請求 有 請求項の数 3 O L (全 4 頁)

(21) 出願番号 特願平11-156256  
(22) 出願日 平成11年6月3日 (1999. 6. 3)

(71) 出願人 591025303  
農林水産省果樹試験場長  
茨城県つくば市藤本2-1  
(72) 発明者 飯泉 斗志雄  
茨城県つくば市谷田部1275-3  
(72) 発明者 萩原 利喜一  
茨城県新治郡新治村高岡1383  
(72) 発明者 横田 武  
茨城県つくば市大字大角豆1364  
(72) 発明者 潮田 伸雄  
茨城県新治郡八郷町細谷424  
(74) 代理人 100091096  
弁理士 平木 祐輔 (外1名)

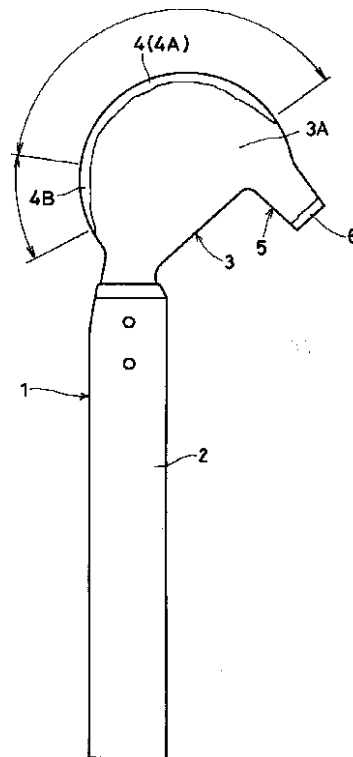
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 接ぎ木用刃物

(57) 【要約】

【課題】 剥ぎ接ぎ法による接ぎ木を行う部位が何処であっても、また、未熟練者であっても、切れ目入れ操作や剥皮操作等を容易に行うことのできる接ぎ木用刃物を提供する。

【解決手段】 円弧状の刃4が形成された半円状刃部3Aと、この半円状刃部3Aの前記刃4が形成されている側とは反対側に突設された、直線状の刃6が形成されている凸状刃部5とからなる刃体3が、握り用柄部2の先端に取付固定され、前記半円状刃部3Aは、前記握り用柄部2に対して片側に偏心傾斜せしめられ、また、前記凸状刃部5は、前記半円状刃部3Aに直交するように斜め下に向けて突設されてなる。



**【特許請求の範囲】**

【請求項 1】 円弧状の刃が形成された半円状刃部と、この半円状刃部の前記刃が形成されている側とは反対側に突設された、直線状の刃が形成されている凸状刃部とからなる刃体が、握り用柄部の先端に取付固定されてなる接ぎ木用刃物。

【請求項 2】 前記半円状刃部は、前記握り用柄部に対して片側に偏心傾斜せしめられていることを特徴とする請求項 1 に記載の接ぎ木用刃物。

【請求項 3】 前記凸状刃部は、前記半円状刃部から斜め下に向けて突設されていることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の接ぎ木用刃物。

**【発明の詳細な説明】****【0001】**

【発明の属する技術分野】本発明は、根を持つ台木に枝や芽等からなる穂木（接ぎ穂）をつぎ合わせて増殖する接ぎ木操作に使用する接ぎ木用刃物に係り、特に、剥ぎ接ぎ法で使用するのに好適な接ぎ木用刃物に関する。

**【0002】**

【従来の技術】果樹栽培において接ぎ木技術は必須である。その栽培現場では、数多くの品種更新や苗木生産に関わる場面があり、経営的にも、また試験研究の場面でも優良供試樹を多量に増殖する必要がある。かかる優良品種の増殖にあたっては、果樹の場合には栄養繁殖法により増殖する必要がある。この栄養繁殖法には、接ぎ木法や挿し木法があるが、果樹の場合、ブドウなどの一部の樹種を除けば、挿し木繁殖が難しく、それが容易なブドウですらフィロキセラ抵抗性が見地からもっぱらその増殖は接ぎ木法に頼っているのが現状である。

【0003】この接ぎ木法としては、切り接ぎ法が最も多く使用されるが、樹種や時期等によっては、割り接ぎ法、剥ぎ接ぎ法、腹接ぎ法なども用いられる。ここで、前記した幾つかの接ぎ木法のうちの剥ぎ接ぎ法は、比較的大径木の台木の皮を剥がして、その皮下に、皮層部及び木質部を適宜に切削した穂木（接ぎ穂）を差し込む方法であり、この方法は、接ぎ木操作が比較的容易で、活着率の比較でも切り接ぎ法とさほど差がないことから、高接ぎ更新や一部の苗木生産に利用されている。

**【0004】**

【発明が解決しようとする課題】しかしながら、従来、剥ぎ接ぎ法による接ぎ木を行う場合に使用する接ぎ木用刃物としては、直線状の刃を持つ汎用の切り出しナイフしかなく、高接ぎ更新等において接ぎ木を行う部位如何によっては、汎用ナイフでは、特に、未熟練者では、切れ目入れ操作や剥皮操作が難しい場合がある。なお、従来、剥皮操作に利用可能な「のみ」状の刃物が存在するが、このものは、剥ぎ接ぎ法による接ぎ木操作を考慮したものではなく、使いづらいものであった。

【0005】本発明は、上述の如くの問題を解消すべくなされたもので、その目的とするところは、剥ぎ接ぎ法

による接ぎ木を行う部位が何処であっても、また、未熟練者であっても、切れ目入れ操作や剥皮操作等を容易に行うことのできる接ぎ木用刃物を提供することにある。

**【0006】**

【課題を解決するための手段】上述の目的を達成すべく、本発明に係る接ぎ木用刃物は、円弧状の刃が形成された半円状刃部と、この半円状刃部の前記刃が形成されている側とは反対側に突設された、直線状の刃が形成されている凸状刃部とからなる刃体が、握り用柄部の先端に取付固定されてなる。前記半円状刃部は、好ましくは、前記握り用柄部に対して片側に偏心傾斜せしめられ、また、前記凸状刃部は、好ましくは、前記半円状刃部から斜め下に向けて突設される。

【0007】このような構成とされた本発明に係る接ぎ木用刃物は、剥ぎ接ぎ法による接ぎ木を行う場合に、前記半円状刃部の円弧状の刃のうちの、握り用柄部に近い部分は、穂木の切削に使用する。このときは、丁度ナイフで鉛筆を削るときのように穂木を削り取る。このため、穂木の切削を、未熟練者でも容易にかつ正確に行える。

【0008】前記円弧状の刃のうちの他の部分（握り用柄部から離れて偏心傾斜している部分）は、台木の切れ目入れ等に使用する。このときは、刃部分を台木の所要部位に押し付けて上下動ないし回転させればよい。この場合、刃部分が円弧状でありまた、半円状刃部が柄部に対して偏心傾斜せしめられていることから、台木に対する当該刃物の姿勢、位置の自由度が高くなるとともに、刃部分を台木に押し付けやすくなり、その結果、従来の切り出しナイフでは困難であった部位でも、また、未熟練者であっても、切れ目入れ操作等を容易にかつ確実に行うことができる。

【0009】また、前記凸状刃部は、剥皮操作に使用する。このときは、例えば、剥ぎ取りたい皮部分の上方から押し込んで引き下げるか、ねじるようにして皮を剥ぐようにする。ここで、凸状刃部は、握り用柄部（の中心線上）からは外れた位置に斜め下に向けて突設されているので、台木上面（切断箇所）に凸状刃部を容易に押し付けることができるとともに、てこの原理から小さな力で皮剥ぎ操作を行え、その結果、未熟練者であっても、剥皮操作を容易にかつ確実に行うことができる。

【0010】このように本発明の接ぎ木用刃物は、穂木の切削用、台木の切れ目入れ用、及び、剥皮用の三種類の刃物を合体させた構造となっており、しかも、前記説明から理解されるように、各刃部が用途に応じた合理的な構成となっているので、これを使用することにより、剥ぎ接ぎ法による接ぎ木を、誰もが習熟、熟練を要することなく、極めて容易にかつ迅速に効率良く行える。

**【0011】**

【発明の実施の形態】以下、図面を参照して本発明の実施の形態を詳細に説明する。図 1 は、本発明に係る接ぎ

木用刃物の一実施形態を示している。図示実施形態の接ぎ木用刃物 1 は、主として剥ぎ接ぎ法に使用されるもので、円弧状の刃 4 が形成された半円状刃部 3 A と、この半円状刃部 3 A の前記刃 4 が形成されている側とは反対側に突設された、直線状の刃 6 が形成されている凸状刃部 5 とからなる刃体 3 が、握り用柄部 2 の先端に取付固定されている。

【0012】前記半円状刃部 3 A は、前記握り用柄部 2 に対して片側（図では右側）に偏心傾斜せしめられ、また、前記凸状刃部 5 は、前記半円状刃部 3 A に直交するように斜め下に向けて突設されている。このような構成とされた本実施形態の接ぎ木用刃物 1 は、剥ぎ接ぎ法による接ぎ木を行う場合に、前記半円状刃部 3 A の円弧状の刃 4 のうちの、握り用柄部 2 に近い部分 4 B は、穂木の切削に使用する。このときは、丁度ナイフで鉛筆を削るときのように穂木を削り取る。このため、穂木の切削を、未熟練者でも容易にかつ正確に行える。

【0013】前記円弧状の刃 4 のうちの他の部分 4 A（握り用柄部 2 から離れて偏心傾斜している部分）は、台木の切れ目入れ等に使用する。このときは、刃部分 4 A を台木の所要部位に押し付けて上下動ないし回転させればよい。この場合、刃部分が円弧状でありまた、半円状刃部 3 A が柄部 2 に対して偏心傾斜せしめられていることから、台木に対する当該刃物 1 の姿勢、位置の自由度が高くなるとともに、刃部分 4 A を台木に押し付けやすくなり、その結果、従来の切り出しナイフでは困難であった部位でも、また、未熟練者であっても、切れ目入れ操作等を容易にかつ確実に行うことができる。

【0014】また、前記凸状刃部 5 は、剥皮操作に使用する。このときは、例えば、剥ぎ取りたい皮部分の上方から押し込んで引き下げるか、ねじるようにして皮を剥ぐようにする。ここで、凸状刃部 5 は、握り用柄部（の中心線上）2 からは外れた位置に斜め下に向けて突設されているので、台木上面（切断箇所）に凸状刃部 5 を容易に押し付けることができるとともに、てこの原理から

小さな力で皮剥ぎ操作を行え、その結果、未熟練者であっても、剥皮操作を容易にかつ確実に行うことができる。

【0015】このように本発明の接ぎ木用刃物 1 は、穂木の切削用、台木の切れ目入れ用、及び、剥皮用の三種類の刃物を合体させた構造となっており、しかも、前記説明から理解されるように、各刃部が用途に応じた合理的な構成となっているので、これを使用することにより、剥ぎ接ぎ法による接ぎ木を、誰もが習熟、熟練を要することなく、極めて容易にかつ迅速に効率良く行える。なお、本発明に係る接ぎ木用刃物は、上記使用例の他、例えば、図 2 に例示される如くに、ナシの木 7 等の剪定時あるいはその後に行われる 1 ~ 2 年枝の誘引・捻枝のための傷入れ等にも、利用することができる。

【0016】

【発明の効果】以上の説明から理解されるように、本発明によれば、剥ぎ接ぎ法による接ぎ木を行う部位が何処であっても、また、未熟練者であっても、切れ目入れ操作や剥皮操作等を容易に行うことのできる接ぎ木用刃物を提供し得る。

【図面の簡単な説明】

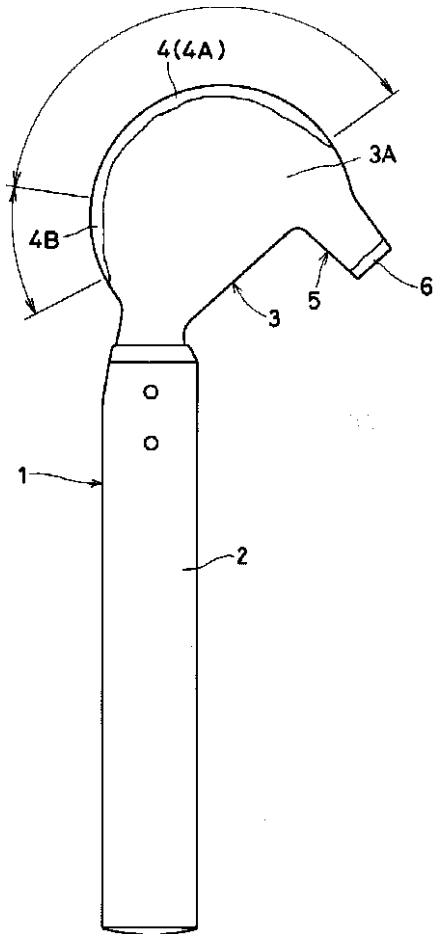
【図 1】本発明に係る接ぎ木用刃物の一実施形態を示す側面図。

【図 2】図 1 に示される接ぎ木用刃物を使用している様子を示す図。

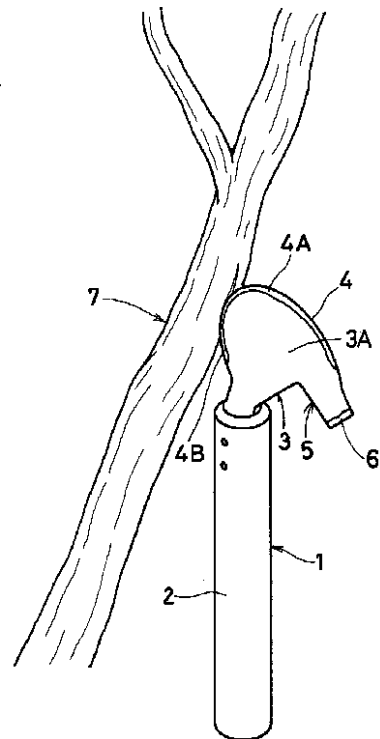
【符号の説明】

1	接ぎ木用刃物
2	握り用柄部
3	刃体
3 A	半円状刃部
4	円弧状の刃
4 A	穂木切削用の刃部分
4 B	切れ目入れ用の刃部分
5	凸状刃部
6	剥皮用の刃

【図1】



【図2】



フロントページの続き

(72)発明者 稲葉 伸一  
茨城県つくば市並木3 - 706 - 102

(72)発明者 小松崎 昭男  
茨城県新治郡千代田町大字上志筑118

(72)発明者 岩瀬 茂夫  
茨城県稲敷郡荳崎町大井1444 - 6

(72)発明者 土居 克人  
茨城県つくば市上郷7130 - 4

(72)発明者 宮本 和美  
茨城県新治郡千代田町横堀451 - 9

(72)発明者 飯島 正博  
茨城県つくば市大字境松351

(72)発明者 石井 健一  
茨城県新治郡八郷町大字下林382

(72)発明者 青葉 裕二  
茨城県水海道市橋本町3204 - 2

(72)発明者 寺田 恒夫  
茨城県つくば市篠崎960 - 2

(72)発明者 鈴木 勝征  
茨城県土浦市大字右朧2448 - 10